

《 令和元年度 帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨 》

1. 日 時 令和元年6月27日（木） 10時00分～11時20分
2. 場 所 市役所庁舎 8階 教育委員会室
3. 出席者 8名
委 員 家常委員、梅村委員、岡崎委員、春日委員、種田委員、戸川委員、
能登委員、平田委員
事務局 池守農政部長、榎本農政部企画調整監、久保農村振興課長、
山下課長補佐、伊藤係長、奥田主任補、岡主任補、斎藤係員

【会議次第】

1. 開会 久保課長による進行と開会宣言
2. 委嘱状の交付 米沢市長より、委嘱状を読み上げ各委員へ交付
3. 市長挨拶 米沢市長より挨拶
4. 自己紹介 各委員が自己紹介
5. 事務局紹介 農政部長による職員紹介
6. 議事
 - (1) 正副委員長の選出 農政部長が議長として、委員長は平田委員、副委員長は家常委員に決定
 - (2) 委員長挨拶 平田委員長より挨拶
 - (3) 報告事項 議長として平田委員長が進行
 - ・市内の森林の現状と市有林の施業 資料①～⑤に基づき、伊藤係長より説明
 - ・令和元年度の予算 資料⑥に基づき、伊藤係長より説明
 - (4) その他 特になし

7. 閉会

平田委員長による閉会

【配布資料】

資料① 帯広市の森林について（全体）

資料② 帯広市内の森林種類

資料③ 市有林の概要

資料④ 施業計画比較表

資料⑤ 帯広市森林施業計画（第12次市有林施業概要） 抜粋

資料⑥ 令和元年度 林業振興関係 事務事業別 予算対比増減調

【議事内容】

6. 議事（1）正副委員長の選任

【農政部長議長代行】：帯広市有林野管理経営審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により正副委員長を定めることとなっております。選出の方法について、ご意見はございますでしょうか。

【梅村委員】：中立の立場と経験から、平田委員を委員長に、家常委員を副委員長に推薦したい。

【農政部長議長代行】：梅村委員より、委員長を平田委員に、副委員長を家常委員にお願いしたいとの発言があり、これに異議はございませんか。

（異議なしとの発言あり）

【農政部長議長代行】：異議なしとのことですので、本委員会の委員長を平田委員に、副委員長を家常委員に決定いたします。
平田委員は委員長席へお移りください。

6. 議事（2）委員長挨拶

【農村振興課長】：平田委員長より就任のご挨拶をお願いします。

【平田委員長】：就任の挨拶として、委員の協力を求め終了。

6. 議事（3）報告事項

【農村振興課長】：平田委員長のお運びで議事を進めていただきます。

【平田委員長】：本日の議事（3）報告事項について、一括して事務局より説明を願います。

【事務局】：市内の森林の現状と市有林の施業について、資料①～⑤に沿って説明。
令和元年度の予算について、資料⑥に沿って説明。

【平田委員長】：説明を受けた市有林の施業について、ご質問、ご意見などの確認。

<質疑>

【梅村委員】：市有林はX齢級以上が4割以上を占めており、今後、主伐後の再造林事業が増えるのではないかと。
再造林には資金と働き手の確保が課題となる。皆さんから意見を伺いたい。

【平田委員長】：資金と人材確保の課題についてはどのように考えているか。

【事務局】：再造林の資金に関しては、市有林の収穫により収入もあり、また、計画的に予算化している。
担い手については、春は短期間で地拵え、造林作業を実施しなければならず、多くの人員が必要となることは承知している。十勝広域森林組合は市有林のほか民有林も担っておられるが、春から夏に比べると冬は森林施業が休みとなるため、1年間の事業の平準化には手を打つべきと考えている。

【農政部長】：国より林業成長産業化の方針に基づき、森林環境税の活用で私有林の整備が求められている。森林管理システムについてどうしていくかは検討中。
人材については、道で林業大学校を開校することになり、本体は旭川に設置予定であるが、実習は十勝でも計画される予定。

【梅村委員】：担い手不足によって、場合によっては市有林の仕事量に答えられない状況もあり得る。植栽や間伐を優先し、伐採が先送りになることもある。
農業高校では、インターンシップを実施しており、若い人を惹きつけられるような産業にしていただければと思っている。

【能登委員】：入学段階では、生徒の4分の1ぐらいしか林業関係に興味がないのが現実。しかし、見学やインターンシップを通じて興味を持つようになる生徒が多い。小・中学生などのうちから山に行くイベントなどで自然に親しむとか、産業理解の機会があれば良いと思う。

【農村振興課長】：森林環境譲与税の用途として検討してみたい。

【平田委員長】：林業分野でも人材育成が課題と思われる。戸川委員の意見を伺いたい。

【戸川委員】：木育マイスターとして、林野庁の交付金を活用して活動しているが、1か所のみでの活用という制限がある。
イベントに声をかけると親子連れでの参加もある。森に足を運んで森に親しみを持つことで、森林の大切さも伝わるのではないか。
十勝の木育マイスターは十数人おり、道から依頼を受け活動しているが、各々がそれぞれで活動しており、みんなで活動という舞台がない。
林業の魅力を伝えたいなら、木育マイスターに一声かけていただければと思う。

【平田委員長】：春日委員は何か意見はあるか。

【春日委員】：資料を拝見し、改めて国有林の広さが分かる。平成28年・29年の台風被害により、林道奥地の被害が大きく、なかなか復旧作業が進められていない。
全体的な森林管理がやりづらくなっている。

【農村振興課長】：帯広市が管理している清水町羽帯の林道も被害があったが、今年度から復旧作業を予定。

【平田委員長】：岡崎委員は何か意見はあるか。

【岡崎委員】：製材工場に運材される丸太（素材）の量が少ない。近年は皆伐が多いが、管内は大径木を扱う工場が少ない。市有林の今後の伐採量はどのようになるのか。資料④の達成率について、間伐の計画量が期間内の達成できるのか気になる。

【事務局】：十勝管内の公共造林補助は近年、続く災害復旧に手厚く配分されており、おかげで、帯広市も平成25年10月の雪害復旧を昨年度の春までに終わることができた。しかし、平成28年8月の台風で被災した町村もあり、災害復旧以外の施業を十分に実施できる配分はいただけていない状況。帯広市の場合、特に、間伐に回せる補助金が足りていない状況。
何とか事業予算を確保したいところ。

【平田委員長】：種田委員は何か意見はあるか。

【種田委員】：民有林の外国人買い占めが話題になっているが、市ではそういう森林はあるか。

【事務局】：本年4月より林地台帳制度が施行されたが、その準備作業で森林の土地の所有者の情報を精査したが、外国資本や外国籍の人が買収している様子はない。

【農政部長】：北海道では水資源保全条例を制定し、水資源保全地域に指定した土地を取引する場合には、事前に北海道への届け出が義務付けられている。市内でも水源2箇所の周辺を指定しており、売買については事前に把握できるようになっている。

【平田委員長】：家常委員は何か意見はあるか。

【家常委員】：市有林の天然広葉樹は樹齢も高齢級であるものが多いと思うが、どの辺りにあるのか。
また、本別の石井山林のように市の財産として将来のランドデザインを考えていく上でどのように利活用していくのか。

【事務局】：高齢級の天然広葉樹は、平地では、ほとんどが基幹防風林である。場所は桜木町などにある。また、拓成町の市有林はほとんどが天然林だが、山が険しく行きづらい。北海道から文化財として保存されているカシワ林は大正小学校の裏にあり、見やすい。

【農政部長】：施業計画でも天然林については、守っていくことが明記されている。
どう利活用するかはこれから考えるが、基本は守っていく姿勢。

【能登委員】：道外からは防風林の景観に驚く人も多い。防風林もひとつの観光資源に使えるのではないかと思う。

【平田委員長】：ほかに何か質問等はあるか。

【梅村委員】：清水町の石山第2線の他にも復旧が必要な林道はあるのではないか。

【事務局】：平成28年8月の台風では林道の被害が多かったが、市内の林道は平成29年度中に復旧を完了している。

【能登委員】：森林環境譲与税の用途を決まっている範囲で教えていただければ。

【農村振興課長】：森林所有者に対してアンケート調査を実施予定。ほかについては、近日中に情報交換会があるので、そこでも協議予定である。

【平田委員長】：よろしいですか、ほかにご質問等ございますか。
なければ議事（４）その他について、事務局議題はありますか。

【事務局】：現在の第 12 次施業計画は平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの計画となっております。つきましては、令和 3 年 4 月からの第 13 次森林施業計画を策定するにあたり、令和 2 年度に審議会へ諮問させていただく予定です。
また、改めましてご案内いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

【平田委員長】：その他になければ、これを持ちまして本日の会議を終了します。

以上で閉会